

滑川町社会体育施設予約 システム導入説明会

日時：①令和8年1月28日(水)PM7：00～

②令和8年1月31日(土)AM10:00～

会場：滑川町コミュニティセンター 大集会室

◎次第

1. 予約システムの概要について
2. 団体登録について
3. 施設予約について
4. 運用開始までの実施スケジュール

1. 予約システムの概要について

○町公式LINEを使用した予約システムになります。

→予約システムの利用には町公式LINEの登録を必須といたします。窓口受付は継続いたしますが、受付時に、職員が代理でオンライン上の予約システムに入力する形の対応となります。

○予約システムの利用には団体登録(個人利用含む)が必須となります。

→予約システムの利用には団体番号及びパスワードの設定が必要となるため、団体登録が必須となります。団体番号及びパスワードは各団体において団体登録時に自身で設定していただく形式となります。

※団体番号は半角英数字を混合で8桁。

パスワードは半角数字8桁。

○団体登録時の種別によって予約受付開始日が異なります。

→団体登録の種別は「町スポーツ少年団・町スポーツ協会等の登録団体」（以後「登録団体」という。）、「町内団体」、「町外団体」の3種別とする。

- ・「登録団体」は毎月月初より翌月末までの予約が可能。
- ・「町内団体」は毎月10日より翌月末までの予約が可能。
- ・「町外団体」は施設利用希望日の3日前より予約可能。

※予約システムでの予約開始日の受付はAM8：30より開始、窓口受付の場合は、AM9：00より受付いたします。

※各予約開始日が土・日・祝日だった場合、システムは同日より申請可能となります、窓口を希望の場合は、翌営業日からの受付といたします。

※システムでの予約申請については土・日・祝日中でも申請可能ですが、申請内容を職員で確認して承認を行う形式となりますので、許可は翌営業日となります。

○窓口での受付より、予約システムを活用しての予約を優先いたします。

→窓口での予約申請時に、予約システムの予約申請が先に入っていた場合、システム利用での申請を優先いたします。

○団体登録・予約申請については承認制となります。

→オンラインでの団体登録及び予約申請については、役場閉庁日でも申請できますが、職員での内容確認後に承認を行うため、許可については最短でも翌営業日となります。

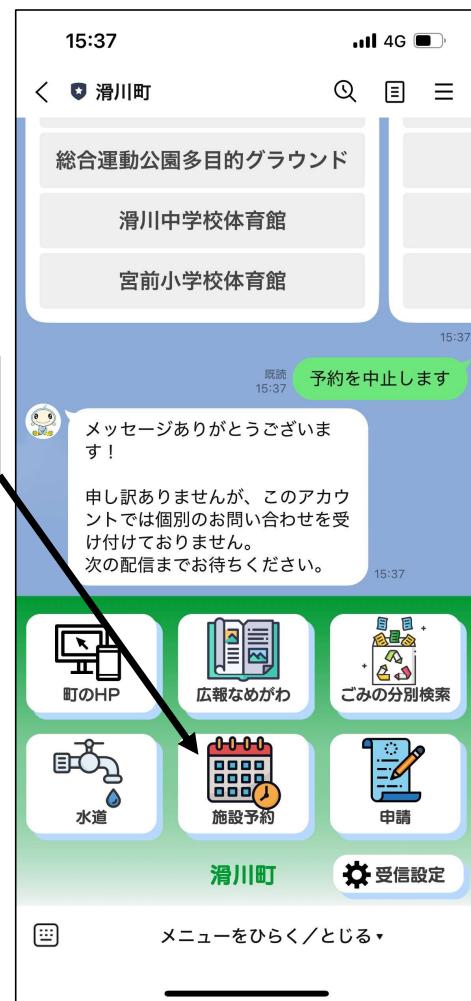
○予約枠については先着順となります。

→システム上の予約申請については先着順となります。抽選式ではございませんので、予約申請が入り次第、枠が仮の確保状態となり、教育委員会の承認を受けて確定となります。

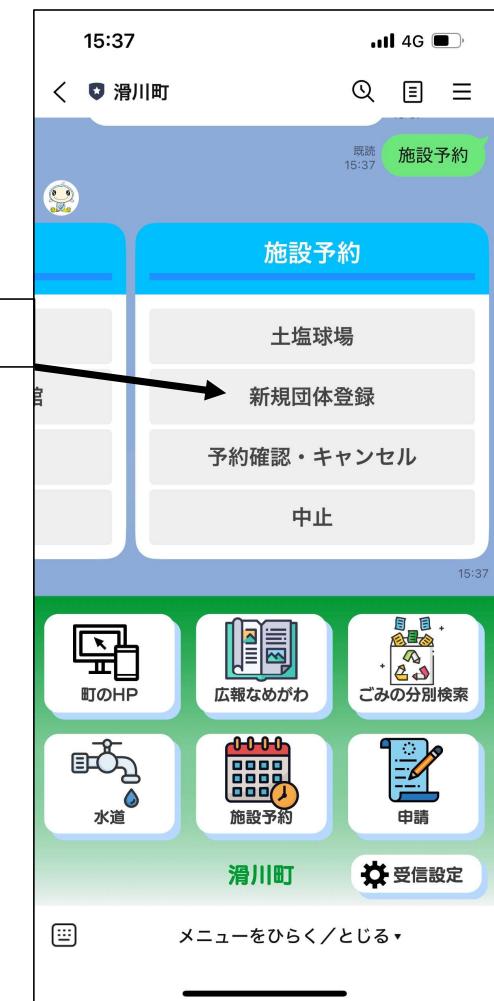
※枠数の過剰確保等がある場合は、申請を許可しない可能性もございます。

2. 団体登録について

①メニューから施設予約を選択。



②新規団体登録を選択。



③団体名を入力。



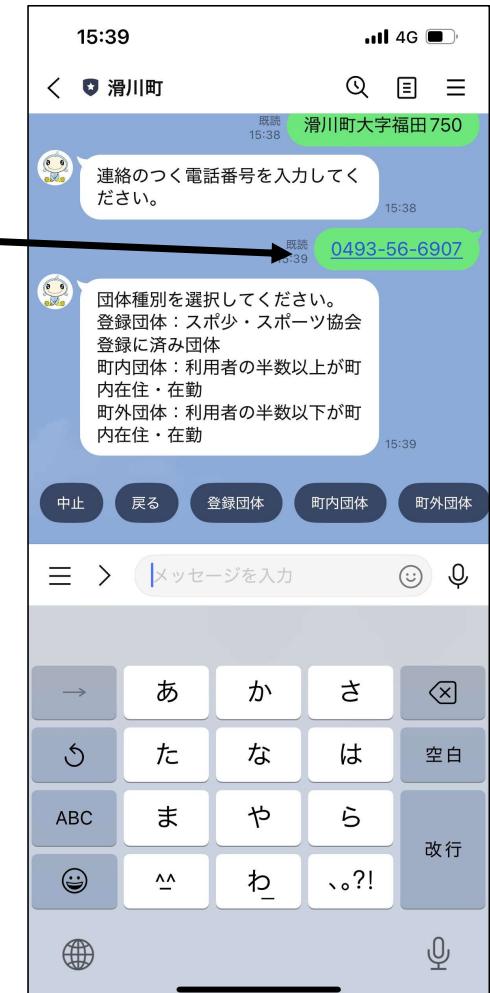
④代表者名を入力。



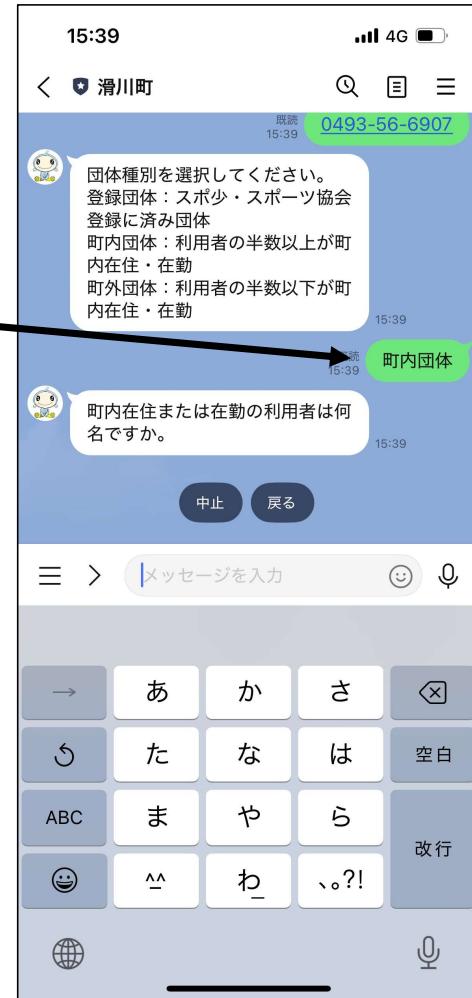
⑤団体所在地（代表者住所）
を入力。



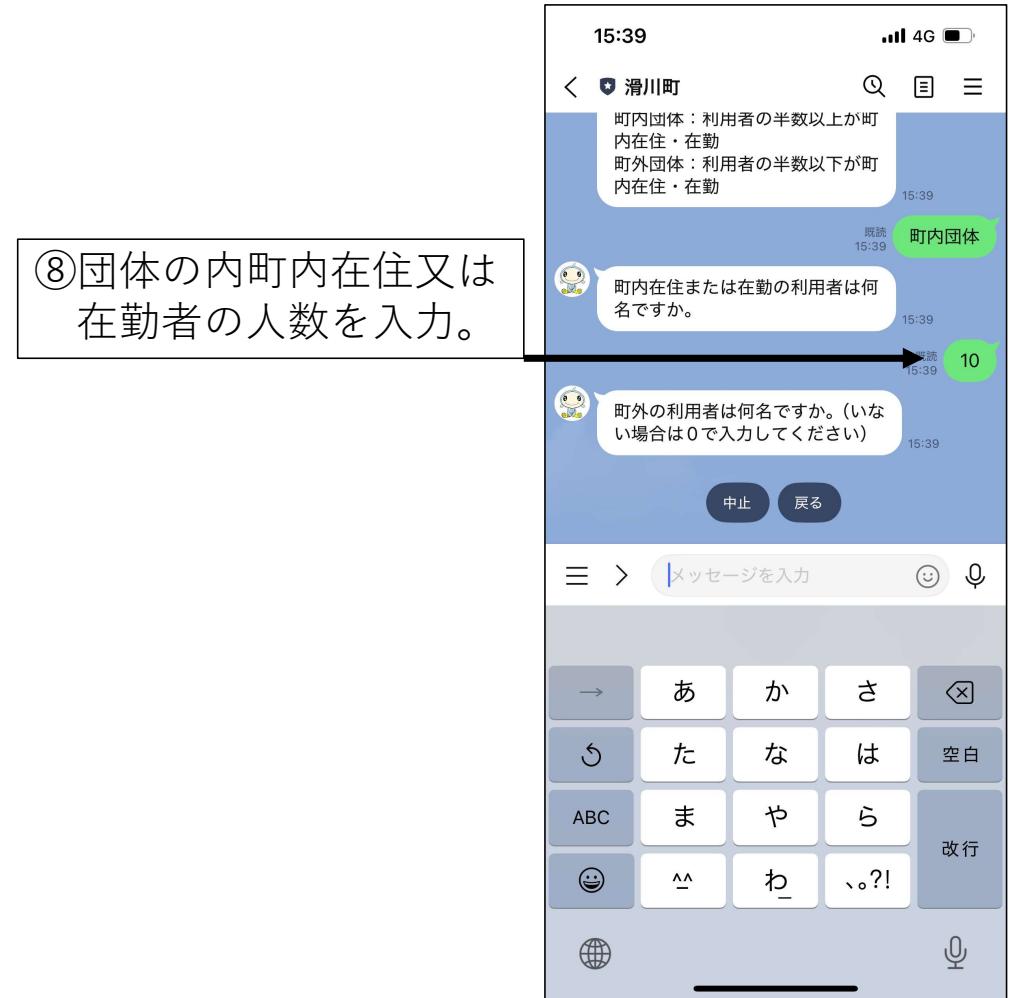
⑥連絡先を入力。



⑦団体種別を選択。



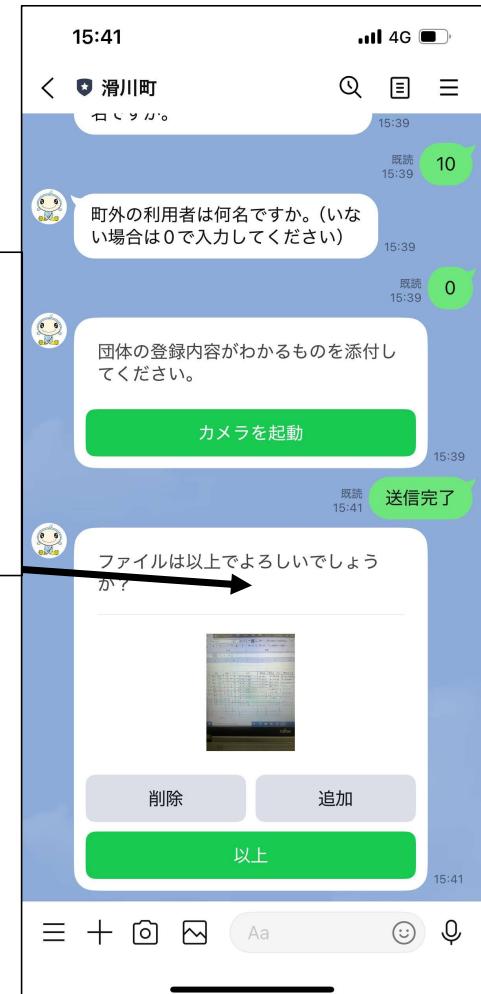
⑧団体の内町内在住又は在勤者的人数を入力。



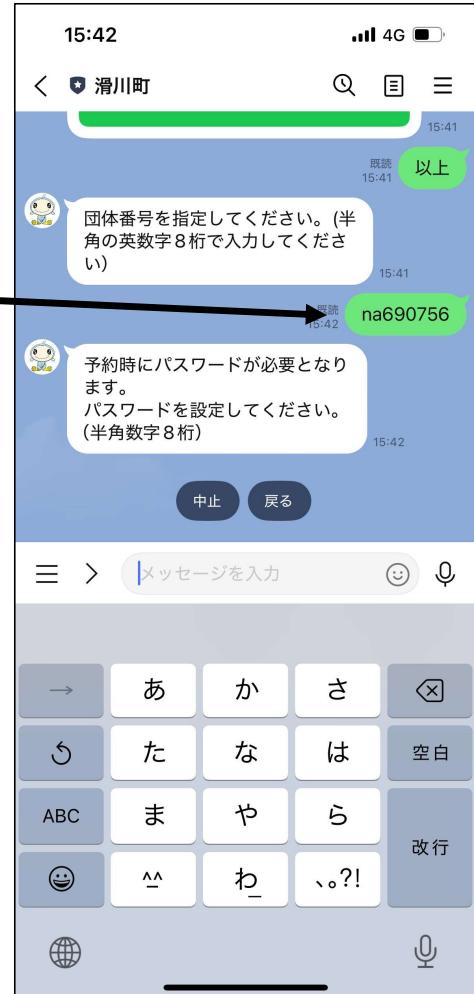
⑨団体情報を画像又はファイルで添付。



メンバーの氏名、住所、性別、年齢、勤務先、勤務先住所等を分かるものを添付してください。
(参考様式は町ホームページに掲載します。)



⑩半角英・数字を混合8桁で設定。



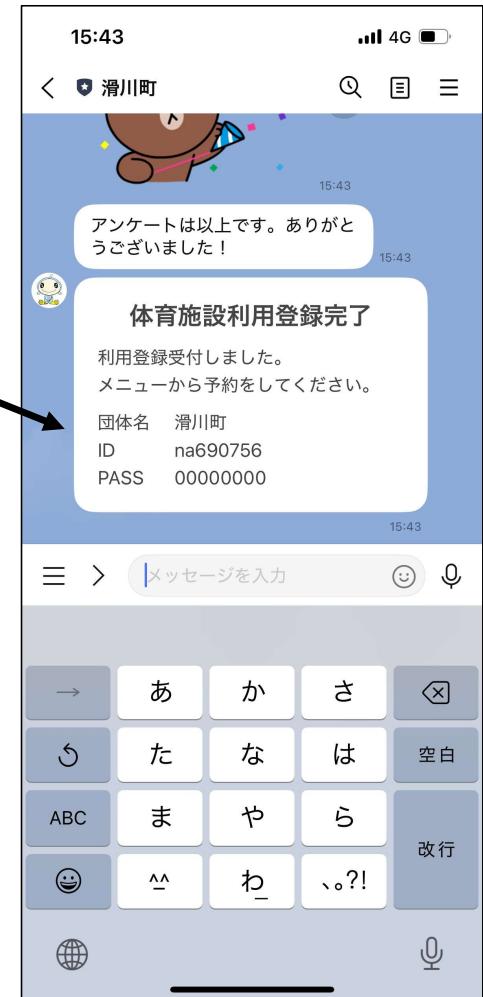
⑪半角数字8桁のパスワードを設定。



⑫登録内容を確認し、誤り
が無ければ「登録する」
を選択。
(申請完了)

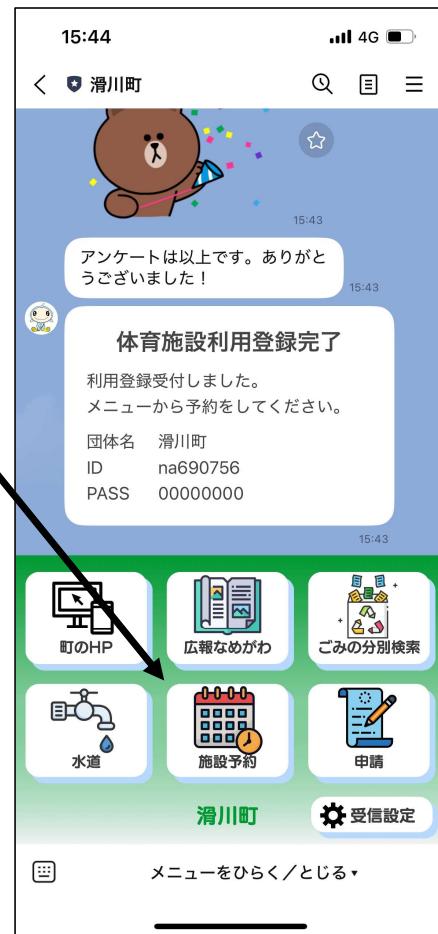


⑬申請内容を担当で確認
後、問題が無ければ承
認後に完了メッセージ
が届きます。
(登録完了)

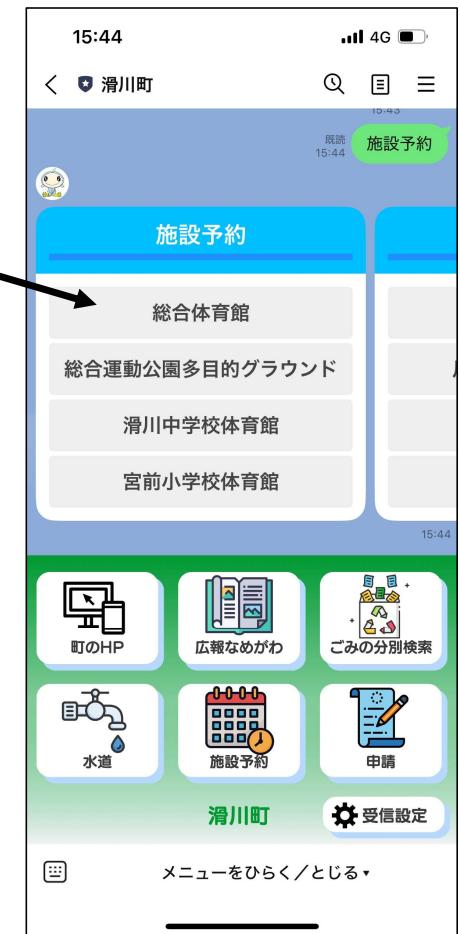


3. 施設予約について

①メニューから施設予約を選択。



②予約したい施設を選択。



③団体番号を入力。



④パスワードを入力。



⑤活動内容を入力。
種目等。

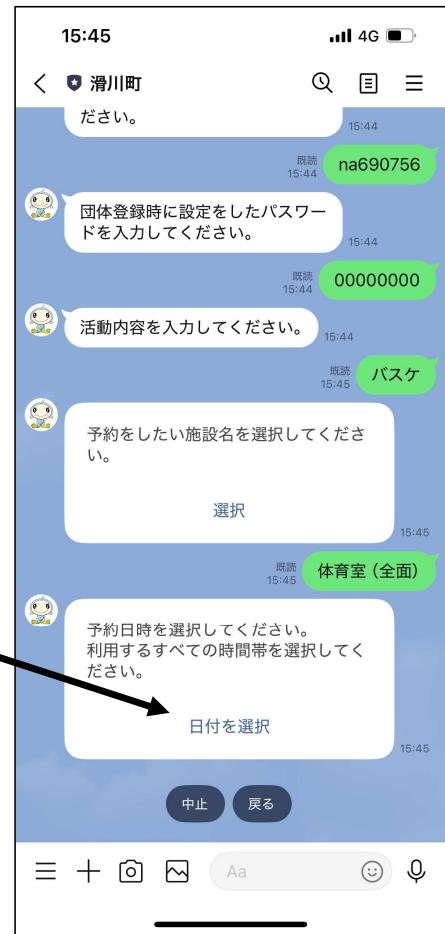
⑥「選択」を押す。



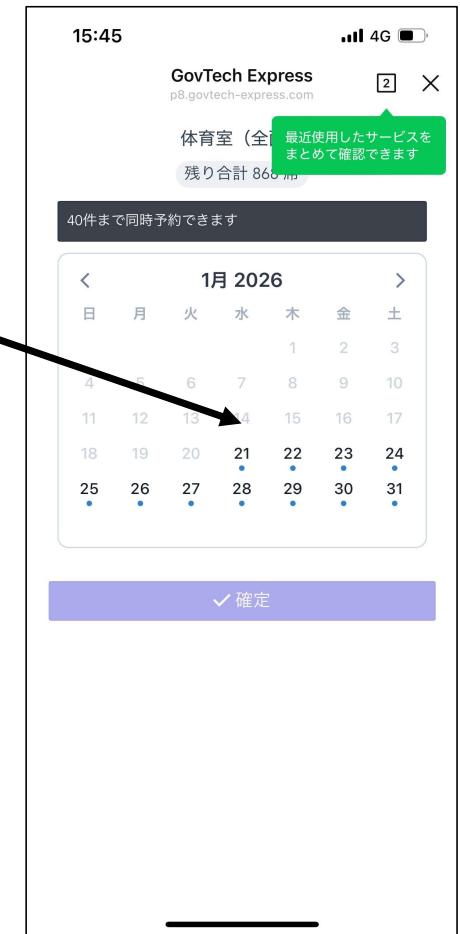
⑦対象施設（使用箇所）を選択して
「確定」を押す。



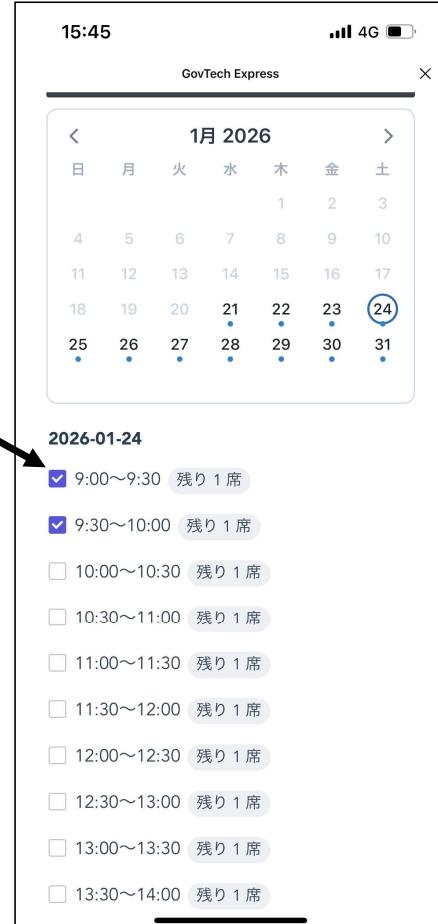
⑧「日付を選択」を押す。



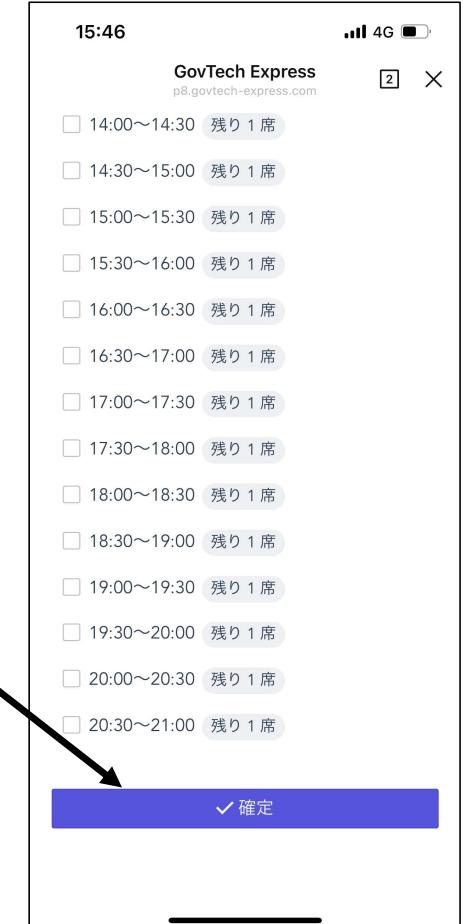
⑨使用したい日付を選択。



⑩時間を選択。
(複数選択可)



⑪「確定」を押す。



⑫申請内容を確認の上、「申請」を押す。
(申請完了)



⑬申請内容を担当で確認後、問題が無ければ許可内容が送付されます。
(予約完了)



4. 運用開始までの実施スケジュール

- 令和8年2月上旬より事前団体登録のみ開始。
※明確な開始日は確定次第、別途ホームページ等で周知いたします。
- 令和8年3月より令和8年4月分の予約の受付を開始。
 - 登録団体は1日より受付開始。
 - 町内団体は10日より受付開始。
 - 町外団体は使用希望日3日前より受付開始。
- 令和8年4月以降は前述のとおり運用開始。